消費者トラブル注意報

消費生活センター（旧市庁舎2階）
相 談 日 月～金曜日（祝日を除く）
相談時間 午前10時～11時30分、午後1時～3時30分
相談専用電話 ☎2926−0999

【トラブルQ＆A ㊴】

～「お金をもらってください」メールはウソです～

◆相談します

携帯電話に「お金をもらってください」というメールが届きました。「不倫相手の妻から手切れ金を500万円もらったが、持っているのが嫌なのであなたにもらってほしい」との内容でした。お金を受け取るために誘導された出会い系サイトで、有料のポイント代を支払ってメールのやり取りを始め、口座番号も教え、会う約束をするため何回もメールを交わしたため、高額なポイント代を支払いましたが、いまだにお金はもらえず、待ち合わせしても来てくれません。サイトのポイント代で45万円も支払ってしまいました。どうしたらよいでしょうか？

◆お答えします

携帯電話に、「アドレス交換をしてくれたら3,000万円あげます」、「相談相手になったら1,000万円譲ります」など、「お金をあげます」という内容でメールが届き、メールに記載されたＵＲＬをクリックすると出会い系サイトに誘導され、有料のポイントを使い何度もやり取りをしても、決してお金はもらえません。

「お金をもらってください」メールは、サイト業者のサクラが行っている可能性が高く、このような場合、いったんは有料でのサイトの利用を承諾していることや、「サクラ」であることの立証が難しいことから、契約の取り消しや返金の交渉は容易ではありません。このようなケースに限らず、簡単にもうかるという話を安易に信じないようにしましょう。

【消費者へのアドバイス】

①無料の懸賞サイトや占いサイトなどにメールアドレスを登録したことをきっかけに、メールが届くことがあります。不審なメールが執ように届いたら、迷惑メール防止手続きやアドレスを変更しましょう。

②出会い系サイトを始めると、支払ったポイント代を取り戻したい心理が働き、なかなかやめられなくなります。「話が違う」、「変だな」と思ったらすぐサイトの利用を中止してください。やめる勇気も大切です。

ごみカレンダーの配付

平成23年度「家庭の資源とごみの分け方・出し方（ごみカレンダー）」は、3月15日㈫以降、各ご家庭に配付します。

問 資源循環推進課 ☎2998−9146

健康カレンダーの配付

平成23年度「健康カレンダー」は、3月25日㈮以降、各ご家庭に配付します。

問 保健センター ☎2991−1811

パブリックコメントの結果を公表

◆所沢市市民活動推進基本方針（案）

公表方法 市HP に掲載するほか、市役所1階市民活動支援室（コミュニティ推進課内）、同1階市政情報センターで閲覧・配布

◎すでに公表しています。

問 市民活動支援室（コミュニティ推進課内）☎2998−9418

◆所沢市スポーツ振興計画（計画後期改定版）素案

公表日 3月1日㈫

公表方法 市HP に掲載するほか、市役所6階スポーツ振興課、同1階市政情報センター、公民館で閲覧・配布

問 スポーツ振興課 ☎2998−9248

平成22年度難病患者見舞金

県が指定した難病で治療を受けている方に、毎年度1回2万5千円の見舞金を支給しています。該当する方で、まだ平成22年度分を申請されていない方は、3月31日㈭までに申請してください。

対 市内に住所を有し、特定（指定）疾患医療受給者証または小児慢性特定疾患医療受給者証の交付を受けている方（所沢市重度心身障害福祉手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当受給者を除く）

申問 ①特定（指定）疾患医療受給者証または小児慢性特定疾患医療受給者証②印鑑③振込先金融機関の本支店名・口座番号がわかるもの（20歳以上の方は本人名義の口座）を市役所1階障害福祉課☎2998−9116へ直接

◎見舞金の申請は毎年度必要です。

新たに就職・退職された方へ

◆新たに就職された方へ

厚生年金・共済年金に加入された方は、国民年金保険料を納める必要がなくなります。国民年金の喪失手続きは不要です。

◎就職後も納付に関する通知が届く場合は、お問い合わせください。

◆退職された方へ

60歳未満で会社を退職され、厚生年金・共済年金の資格を失った方、またその配偶者で扶養に入っている方（第3号被保険者）は、ご自身で国民年金保険料を納める第1号被保険者に切り替えの手続きが必要です。

申 退職日のわかる証明書（退職証明書や離職票等）と年金手帳を持参のうえ、市役所1階国保年金課または出張所へ直接

◎退職時に厚生年金・共済年金に加入している配偶者の扶養に入る方は、配偶者の勤務先で手続きをしてください。

問 国保年金課☎2998−9095

育英奨学金・遺児奨学金制度

市では、市内在住で素行良好、成績優秀な生徒で、ご家庭の事情により修学困難な高校生等に、次の奨学金制度を設けています。

◆育英奨学金

対 4月から高等学校または高等専門学校に入学が決定、または現在在学中で4月以降も在学予定の生徒で、本人および保護者が市税を滞納していない方

支給額 5、000円（月額）

◎定員の範囲内で支給します。

◆遺児奨学金

対 不慮の災難などで両親または父母のいずれかを亡くし、4月から高等学校または高等専門学校に入学が決定、または現在在学中で4月以降も在学予定の生徒で、本人および保護者が市税を滞納していない方

支給額 5、000円（月額）

申問 3月31日㈭までに、①申請書②学校長の推薦書③誓約書④成績証明書（在学している学校が発行）⑤父もしくは母または父母双方の死亡が記載されている戸籍謄本または改製原戸籍（遺児奨学金の場合のみ）⑥収入のある家族全員分の平成22年中の所得を証明するもの（平成22年分源泉徴収票等）を持参のうえ、市役所2階こども支援課☎2998−9124へ直接

就学援助制度

市では、市内の小・中学校に通学している児童・生徒の就学に必要な費用等の支払いにお困りの世帯に対して援助をしています。

対 経済的理由でお困りの世帯（所得の目安…4人家族で前年所得の合計が316万円未満）

◎世帯構成によって変わります。

内 ▼給食費▼学用品費▼新入学学用品費（5月16日㈪までに申請）▼林間学校・修学旅行費▼医療費（学校の健康診断で特定の病気の治療勧告をされたもの）等

申問 4月分から援助を受けるためには、4月15日㈮までに印鑑、保護者名義の振込先金融機関の本支店名、口座番号がわかるものを持参のうえ、小・中学校または市役所6階教育総務課☎2998−9232へ直接

◎1月2日以降に転入された方は、収入のある家族全員分の平成22年中の所得を証明するもの（平成22年分源泉徴収票等）が申請時に必要です。

所沢市緊急サポートセンター『利用会員説明会』・『サポート会員講習会』

小学校修了前の病児・病後児の預かりや夜間の預かり、宿泊を伴う預かり等の援助活動を行います。

預かり例 ▼病児・病後児の預かり▼宿泊を伴う預かり▼保育施設で急な呼び出しがあった場合の送迎や預かり▼緊急を伴う預かり等

◆利用会員説明会

日 3月10日㈭午後1時～3時

場 中央公民館学習室4号

◆サポート会員（有償ボランティア）を募集

サポート会員になるには、講習会への参加が必要です。

日 3月8日㈫、9日㈬、10日㈭午前10時～午後4時

場 中央公民館学習室4号

◎説明会・講習会への参加は事前に申し込みが必要です。また、詳細は緊急サポートセンター埼玉HP（http://ikudou.blogzine.jp/kinkyusaitama/）をご覧いただくか、お問い合わせください。

申問 緊急サポートセンター埼玉☎048−297−2903（午前7時～午後8時）✉ayouijinoiku@oboe.ocn.ne.jpへ電話・メール

◎土・日曜日も受け付けています。

市税の夜間・休日納税窓口

夜間…3月1日㈫、29日㈫、30日㈬、31日㈭、4月1日㈮ 午後5時～8時

休日…3月27日㈰、4月3日㈰ 午前8時30分～午後5時

市税の内訳 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、事業所税等

◎電話による納税相談も受け付けます。

市役所2階収税課☎2998−9073

市税の納め忘れはありませんか？

▶納期内納付にご協力ください。
▶ゆうちょ銀行・郵便局（納期限内に限る）、コンビニエンス・ストアでも納付できます。